

新型コロナウイルス感染症対策 フードバンク活用の促進対策

小学校・中学校等の一斉臨時休業や緊急事態措置に基づく休業により発生する**学校給食向け及びこれに類する未利用の食品**を有効活用するため、食品関連事業者等からこれら未利用食品の寄附を受ける**フードバンクの未利用食品の受入能力向上に必要な経費を支援**します。

支援対象者

フードバンク

（地方自治体、民間事業者、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、消費生活協同組合、学校法人、社会福祉法人、任意団体（※）など

（※）一定の要件を満たす団体として、農林水産省食料産業局長の承認が必要です。

支援対象となる未利用食品

以下の①又は②で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等（※）により、未利用となったもの

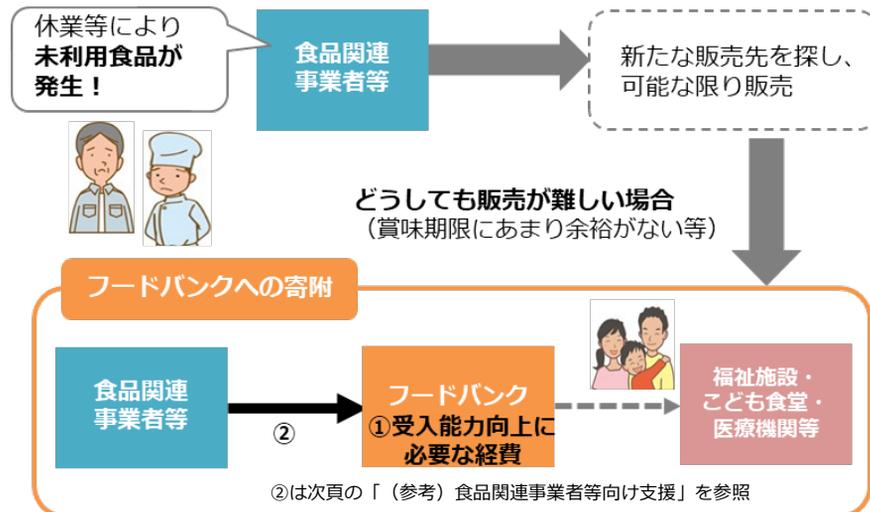
- ① 学校給食で活用する予定であった食品
- ② ①に類する食品（仕向け先が特定されて生産・製造・販売・活用されるもの）

（※）外出自粛の要請、施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、営業時間短縮の協力要請、適切な感染防止対策の協力要請（同様の趣旨で実施される協力依頼を含む）など、新型コロナウイルス感染症対策に伴う政府の方針に基づき実施された措置

支援の内容

食品関連事業者等からの「支援対象となる未利用食品」の受入能力向上に必要な次の**賃借料**（下図①）

- ①未利用食品を**一時保管するための倉庫**（常温倉庫、保冷倉庫、業務用冷凍冷蔵庫等）
- ②未利用食品を**運搬するためのハンドリフト、車両等**（燃料を除く）
- ③未利用食品の**在庫管理又は入出庫管理のための機器等**（インク等の消耗品を除く）



支援の要件

新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生する未利用食品（※）の有効活用を図るものであり、次に掲げる全ての要件を満たすこと
（※）前頁に示す「支援対象となる未利用食品」が対象

- 令和2年4月1日（水）～12月31日（木）の間に行われるものであること。
注：募集期間により、補助対象期間は異なります。以下「募集期間」を参照してください。
- 需要の減少やこれに伴う取引先からの注文のキャンセル等によりやむを得ず発生し、代替販路が確保できないものとして、食品関連事業者等から寄附を受けた未利用食品を取り扱うものであること
- 未利用食品の受入時において、フードバンクが現在保有（賃借を含む。）する倉庫、ハンドリフト、車両、在庫管理又は入出庫管理機器等では対応が困難であり、受入能力向上が必要であること

応募方法

- ① 事業の募集要領・実施要綱・交付要綱、Q & A、記載例の内容を農林水産省ホームページで確認
- ② 事業実施計画書を作成
（事業実施計画書は農林水産省ホームページにて取得できます）
- ③ 正1部、副1部を以下の問い合わせ先に提出
（原則として郵送又は宅配便。FAXや電子メールは不可）



- ・ 正1部、副1部ともに、押印が直接なされたものが必要です。
- ・ 事業実施計画書を郵送する場合、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法にしてください。

募集期間

以下の3回の募集期間を設けます。募集期間毎に、申請可能な補助対象期間が異なります。

- ・ 第1回：5月29日（金）～7月31日（金）17時必着 【補助対象期間：令和2年4月1日～7月31日】
- ・ 第2回：8月3日（月）～9月30日（水）17時必着 【補助対象期間：令和2年4月1日～9月30日】
- ・ 第3回：10月1日（木）～12月28日（月）17時必着 【補助対象期間：令和2年4月1日～12月31日】

※応募のあったものから順次手続きを開始し、本対策の予算がなくなり次第、募集を終了します。

（参考）食品関連事業者等向け支援

このほか、未利用食品をフードバンクに寄附する際に必要となる輸配送費を支援します（前頁図②）

【支援額（定額）】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・ 車両の庸車により行うもの | ・ 小口配送便等により行うもの |
| 常温流通 7,000円/t以内 | 常温流通 70円/kg以内 |
| 冷凍・冷蔵流通 8,400円/t以内 | 冷凍・冷蔵流通 130円/kg以内 |

問い合わせ先：〒100-8950東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課（北別館6階ドアNo.北610）
電話番号：03-3502-8111（内線：4319）
FAX：03-6738-6552

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html#foodbank

ホームページ ↑詳細はホームページで御確認ください。

こちらからもホームページを確認できます→



※このほか、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に伴い食品関連事業者で発生する未利用食品に関する情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。
詳しくは、上記ホームページを御覧ください。